

# 嶋榛<sup>\*1</sup>古實記

全 四冊之内

磯部氏

【1頁】

## 嶋榛古實記

### 一 圖記起源之説

凡國郡の圖ハ朝家乃重せらるゝ所也 其始を原るに  
 孝徳天皇<sup>\*2</sup>の御宇を權輿<sup>\*3</sup>とす 日本記曰 天萬豊日ノ  
 天皇 大化二年秋八月庚申朔癸酉 詔曰 宜多觀テ國々之  
 疆界<sup>境</sup>ヲ 或ハ書或ハ圖持シ来テ奉ル示シ云云

\*1 嶋榛(しまはぎ)萩のこと。滿城とも書く。

\*2 孝徳天皇 第36代天皇。596? ~ 654(在位645 ~ 654)。日本書紀に輕皇子、天万豊日天皇(あめのよろずとよひのすめらみこと)などともみえる。皇極天皇の弟。皇極天皇4年の乙巳の変で先帝より讓位された。同年年号は大化に改元された(年号の始まり)。同2年大化の改新が行われた。

\*3 權輿(けんよ)物の始めの意。はじめ。はじまる。

\*4 元明天皇 第43代天皇(女帝)。661 ~ 721(在位707 ~ 715)名を阿閉(あひ)皇女といひ諡を日本根子天津御代豊國成姫天皇(やまとねこあまつみしろとよくになりひめのすめらみこと)という。草壁皇子の妃となり、文武、元正の両天皇と古備内親王を産んだ。慶雲5年和銅と改元し和同開珎を鑄造した。和銅5年古事記撰上。

\*5 沃埴(よくせき)からだや土地が肥えていることとやせていること。肥脊。肥瘦(ひそう)。

\*6 天爾國押開書櫻彦天皇(アマシルシクニオシヒラキトヨサクラヒコノスメラミコト)第45代聖武天皇の諡。首(おびと)の皇子。701 ~ 756(在位724 ~ 749)

\*7 拾芥抄 中世日本で出された類書(百科事典)。全3巻。元は拾芥略要抄とも呼ばれ、略要抄とも略された。古くは南北朝時代の洞院公賢が著者、子孫の美熙が増補したとされてきたが、永仁2年(1914年)、公賢4歳の年に書写された『本朝書籍目録』写本に「拾芥抄」の名が見られることから、今日では鎌倉時代中期に原型が成立し、暦応年間に洞院公賢がそれを増補・校訂したと考えられている。現存本は『口遊』・『二中歴』などの先行の書物の流れを引き継ぎ、歳時以下、經史、和歌、風俗、百官、年中行事など公家社会に必要な知識を中心とした99部及び「宮城指図」「八省指図」「東西京図」などの地図・図面類を多数含んでいる。

〔読み下し文〕秋八月庚申朔癸酉に、詔曰はく、(中略)宜しく國々の疆界を觀て、或は書にしるし、或ハ圖をかきて持ち来りて示せ奉れ。(出典 岩波文庫「日本書紀」四286以下)

其記亦元明天皇<sup>\*4</sup>ヲ始とする歟 続日本書記曰 日本根子天津御代豊國成姫之天皇 和銅六年五月甲子 風土記ヲ撰ス 畿内七道諸國郡郷之名ハ著シ好字ニ 其郡内所ノ生ル銀・銅・彩色・草木・禽獸・魚・虫等之物ハ 具ニ録ス色目ヲ 及ヒ土地ノ沃埴<sup>\*5</sup>・山川・原野ノ名号ノ所由 又古老相傳ル舊聞・異事載テ于史籍言上ス 其ノ圖ノ

【2頁】

世に傳へて今に行ハるゝ物ハ聖武皇帝の御宇に圖する所なりと云云 天璽國押開書櫻彦天皇<sup>\*6</sup> 天平十年八月辛卯令シ天下ノ諸國ニ 造国郡之圖ヲ進メト云云 拾芥抄<sup>\*7</sup>曰 大日本國ノ圖 行基菩薩所圖也ト云云 此後ハ時に改り代々革りて是を圖書寮に藏むと云云 爰に当城の圖ハ後陽成院 慶長六年辛丑

前黄門輝元卿 西周の山口より鹿野太郎左衛門ト云名士を遣して  
嶋榛原の地を相せしめ 其地形を圖せしむ 實に是を当  
城の圖乃起源と云云

羽林次将\*1秀就公 慶長十七壬子年 當城居を移し給ふ  
後八市令是を務り 其圖を司家に蔵む  
町奉行ノ事 國郡郷里之圖は 別に吏阿リ

【3頁】

是を繪圖方と云 年往き代革りて其圖の変改する事  
尤繁多也 或ハ南江の水を北に流 濁淵川を橋本川 元有五間町市後に 置呉服町市を 或ハ東の  
市店の外に西に新市を置て 土原元沼田也 後為土家之地 慶長にハ沼田を  
埋め 新堀川と 其圖年に改り  
此畫の月に易る事少からず 今市令 聖屋 英信 新圖を写し  
一分を以て間尺を定む 遠近の行程手を挙て算計すへし  
旧説を書し 百家の記の正誤を弁し 古今の談論目の前に  
見るに足れり 是則圖説の成れる所以のもの也

榛城之惣説

山陽道長門ノ国阿武ノ郡椿木ノ郷 寫榛原の城ハ周防・長門兩州  
之府城也 長門元の名は穴戸 拾芥抄二曰長門 元ノ名ハ穴戸 国名改称 時代之事

【4頁】

不詳也 蒙密に 勘 於古史舊事本紀・古事記等ヲ並稱シ阿

\*1 羽林次将 || 毛利秀就の事。17頁6行目参照。

\*2 纏向日代 || (まきむらのひむかのしろ) 第12代景行天皇のこと。垂仁天皇の皇子。纏向日代宮(奈良県櫻井市穴師)に都を移したとされる。

\*3 良 || (うしろ) 北東。

奈度ト用ユ 穴門・穴戸ノ字ヲ 於是檢 日本書記ヲ 称穴門 見垂仁  
神功皇后 改メテ記ス長門ト 長門ノ文字始テ見ユ 後ニ再書穴門ト 有欽明 亦有  
等ノ記 見孝徳 更改メテ記長門ト 繼体天皇ノ記ニ 以後ハ有長門ト 有天皇ノ記 也 以上見  
穴戸ト天皇ノ記 見孝徳 更改メテ記長門ト 有於天智天皇 記ノ中商所 以後ハ有長門ト 有天皇ノ記 也 日本  
書記 続日本書紀以下国史・古記等 悉 日ヲ長門ト 倭名抄ニ曰 奈加  
度 一ニ云穴戸ト 阿奈ハ 者穴ケ戸ノ加度 訓上略ナリ 略阿 ト云云

阿武郡元稱阿武國

今案に阿武郡ノ事ハ古記東鑑に見へたり  
事の繁多なる故省略して爰に記さず

先代舊事本記ニ云 阿武國造纏向日代朝\*2御世 神祝命十  
世孫 味波命定 賜國造云云 纏向日代ハ 兼行天皇也 新撰六帖ト云

【5頁】

長門なる阿武郡の柚板ハ 唐人もすさめ佐りけり

阿武ノ郡四至ノ方疆者 東北ハ隣石州ニ  
北ハ多万ノ郷佛坂 堺石州美濃 郡飯浦 良\*3ハ小川ノ郷土床 堺石州美濃 郡黒谷  
寅卯ハ加年村ノ白坂 堺石州鹿 足郡徳次 東ハ它佐ノ郷野坂  
東南ハ列ス周防ニ 辰ハ它佐ノ郷三頭山 三頭山ハ 堺石州津和野 三州之堺也 故曰三頭 巳ハ生雲・篠目 堺吉敷郡 郡吉敷  
午ハ椿木郡夏木原國堺也 堺吉敷郡 市坂 南堺ハ國內美祢  
郡ノ未椿木郡雲雀山 堺美祢 郡赤村 西ハ大津郡 北西ハ參見ノ  
郷久佐理坂 堺大津郡 三隅郡 西北海也 是ハ武郡之四至ナリ

### 椿木郷者

和名抄云 長門ノ國阿武ノ郡椿木都波云也 是ナリ椿木

### 【6頁】

郡ハ西ハ限リ玉江坂ヲ 坤ヒツシヤル \*1ハ至リ雲雀山ニ 南ハ限リ周防國堺ヲ 巽ハ

究メ川上ノ水源ヲ 東ハ限リ松本垵ヲ 長ハ至リ猪隈垵ニ 北ノ方ハ

乾ノ角者海也 是レ往古之椿木郷四至ノ堺内ナリ

嶋榛原ノ地者椿木ノ郷の内に阿リ 川嶋なり 国の人

略して嶋の榛と計りいへり 所乃俗には今ノ世 當

嶋の椿といへり 當の字は所の名にはあらず

當国・當郡などの當乃字の心にや 嶋の榛と

いふべきを 所の人は當嶋乃榛といへる成べし

万葉集十卷ニ云 詠ル榛ヲ哥一首 作者未詳

思子之 衣將摺尔 尔保比與 嶋之榛原 秋立ノズ友

此歌当所を詠ずル所也と云云 鈔物には未勘 国カガヘの

### 【7頁】

名所と云り 今案アンスルに榛ハ萩 \*2なり 万葉には榛ト芽ニ

\*1 坤ヒツシヤル 南西。

\*2 萩ヒツシヤル 万葉時代は生芽ハギ、芽子、波疑、波義、その他 芳宜草、鹿鳴草、玉見草、庭見草、野守草、初見草などと書いた。和名の由来は毎年古い株の根元から芽を出すので生え芽ハギ、変じてハギ。平安時代以降、秋に花が咲くので、秋に草冠ハギで萩を当てた。

\*3 鹿鳴草ヒツシヤル 萩の別名。牡鹿が鳴く頃に開花する花という意味。万葉集には牡鹿が萩の花に求婚しに来るといふ歌があり、鹿と萩は相性の良い組み合わせとして知られている。

\*4 爾雅集ヒツシヤル じがしゅう 中国の古典。「義類詞典」に相当し、語句や名物を分類解釈。

通ひ用ひ重り 榛と萩と同名異物にして又草木の違ひ有り 榛は木なり 是ハ萩ハ草也 倭名抄ニ曰 鹿鳴シカナ草 \*3 爾雅集 \*4 註ニ云 萩一名ハ蕭

萩音秋 一ニ音焦 蕭音霄 和名波本ホカ 今案スルニ牧ノ名ニ用

義ノ字 萩倉ト云是也 辨色立成 新撰・万葉集等ニ

用芽ノ字 唐韻ニ芽音胡誤之反 草名ナリ 国史ニ用芳宜

草三字 揚氏漢語抄ニ 又用鹿鳴草三字 並ニ本文ニ未詳

榛秦之輕音字 又作儻シ食經 和名波之波美 榛栗ト也云云

榛波 と云訓も致抄に見ゆゆめり 榛波之波 榛波ハ同字

異訓にして名種別木也 榛波ハ果木也 果熟する時は

食ふへし 榛波ハ木ノ実の食ふべき物なし 但木葉共ニ染

### 【8頁】

貝に用ゆへし 今ノ世に染工の榛と云へし 衣を染るに用

ゆる木ハ是也 鹿鳴艸は染貝に用ゆべき物に阿らず されば

歌に萩の花すり 又ハ衣に摺らん秋萩と読るも此

木を云るなるへし 藻塩草ニ云 顔照云 万の草ハ枯て

春より萌出て花も咲に 古枝に葉もめぐみ 花も咲も

有 夫をハ木萩と云てまはぎと万葉に書るハ是也

夫を木萩とて木の部に入たり 木萩真野にのミ有之と

大夫に俊恵\*1か申シト云々 顔照説ハ草と治定し傳れとも  
木といふ説も昔より有し故に 俊恵ハ木萩真野にのミ  
阿りといへり 今案するに真野に榛を讀る哥万葉集  
第三に見えたり

高市ノ連黒人

【9頁】

去来児等 倭部早 白菅乃 真野乃榛原 手折而將歸  
答哥 黒人妻  
白菅乃 真野乃榛原 往左来 君社見良目 真野榛原

此歌にも榛の字用ひたり 俊恵説に木萩真野に阿りと  
いへるハ此榛の木を見ていへるにや 榛を波利といふ事も  
昔よりの事成へし 日本記云 榛原君と 波利波  
點をとり 藻塩草に云 はりはら はりはらと云り  
古呂毛波 衣針原と読つぎきたる 是皆萩原なりといふ

嶋榛分間圖記

城内乃部

黄帝\*2内傳ニ曰 帝既殺蚩尤\*3 因之始築城云云 日本書記ニ曰 神

方疆の説  
前中納言ノ令ニ云 凡諸士之居住ニ有二途 惣遠郡・近郡  
謂之ヲ在郷士 城内郭外ヲ榛住ノ士ト云 其分ツニ在郷與榛住ヲ云

【10頁】

有<sub>シ</sub>四<sub>至</sub>ノ榜示<sub>其地</sub> 鉄炮榜是  
阿保波セト 二云有鉄炮制札故也  
其<sub>シ</sub>四<sub>至</sub>ハ西<sub>限</sub>大<sub>泊</sub>瀨<sub>瀨俗ニ</sub>  
甲<sub>西</sub>ハ至<sub>參</sub>見<sub>中山</sub> 佐美乃奈 加夜摩  
多末兄乃夜 翼<sub>ハ</sub>究<sub>川</sub>上<sub>榛</sub>瀨<sub>都波世</sub>  
摩多俱知 奥<sub>ハ</sub>至<sub>小</sub>墾<sub>田</sub>ノ切<sub>通</sub> 於波多幾 北<sub>兼</sub>乾<sub>ノ</sub>方<sub>角</sub> 限<sub>海</sub>濱<sub>ヲ</sub>也  
謂<sub>是</sub>ヲ榛<sub>乃</sub>四<sub>至</sub>ノ地<sub>ト</sub>也

\*1俊恵(しゅんえ)永久元年(建久2年頃、平安時代末期)の僧・歌人。父は源俊賴、母は橘敦隆の娘。早くに東大寺の僧となり、俊恵法師とも呼ばれた。白川の自坊を「歌林苑」と名付け、そこに藤原清輔・源頼政・殷富

門院大輔など多くの歌人を集めてさかんに歌会・歌合を開催し、歌壇に大きな刺激を与えた。「詞花和歌集」以下の勅撰集に入集。「歌苑抄」「歌林抄」などの選集を編集し、家集には「林葉和歌集」がある。

\*2黄帝(こうてい、紀元前2510年〜紀元前248年)は神話伝説上、三皇の治世を継ぎ、中国を統治した五帝の最初の帝とされる。三皇のうちに教えられることもある。漢代に著され、『史記』によると、少典の子、姓は公孫、名は軒轅。帝鴻氏とも呼ばれ、山海経に登場する怪神・帝鴻と同一人物との説もある。蚩尤を討つて諸侯の人心を集め、神農氏に代わって帝となった。『史記』はその治世を、従わない者を討ち、道を開いて、後世の春秋戦国時代に中国とされる領域をすみずみまで統治した開国の帝王の時代として描く。彼以降の4人の五帝と、夏、殷、周、秦の始祖を初め数多くの諸侯が黄帝の子孫とされる。おそらく、中国に都市国家群が形成され、それぞれの君主が諸侯となっていく過程で、擬制的な血縁関係を結んでいった諸侯たちの始祖として黄帝像が仮託されたのであろう。さらに後世には、中国の多くの姓氏が始祖を三代の帝王や諸侯としたので、現在も多くの漢民族は黄帝を先祖に仰いでいる。清代末期に革命派が、黄帝が即位した年を紀元とする黄帝紀元と称する曆を用いて清朝への対抗意識を示したことはよく知られる。だが、辛亥革命後に至り革命支持者を中心に黄帝の存在を否定する主張が高まった。

\*3蚩尤(しゆゆう)は中国神話に登場する神。羌が姓。天界の帝王である黄帝と大戦争をした。獸身で銅の頭に鉄の額を持ち、また四目六臂で人の身体に牛の頭と蹄を持ち、頭に角がある。砂や石や鉄を喰らい、超能力を持ち、性格は勇敢で忍耐強く、黄帝の座を奪うという野望を持っていた。同じ姿をした兄弟が80人くらいいたという。戦争にあつては、神農氏の時、乱を起し、兄弟の他に無数の魑魅魍魎を味方にし、風、雨、煙、霧などを巻き起して黄帝と涿鹿の野に戦った(涿鹿の戦い)。濃霧を起して敵を苦しめたが、黄帝は指南車を使って方位を示し、遂にこれを捕え殺した。この時、巨体で勇敢で戦の上手い九黎族(マヤオ族)の祖先が蚩尤に味方した。最後に捕らえられた蚩尤は、諸悪の根源として殺されたが、このとき逃げられるのを恐れて、手枷と足枷を外さず、息絶えてからようやく外された。身体から滴り落ちた鮮血で赤く染まった枷は、その後「楓(フウ)」となり、毎年秋になると赤く染まるのは、蚩尤の血に染められた恨みが宿っているからだという。赤旗を「蚩尤旗」と言い、劉邦がこれを軍旗に採用した。戦いは終わり、九黎族は逃れて三苗族となった。黄帝は敵討ちを心配して三苗を皆殺しにしたが、この南方の民を根絶やしにできず、その後、苗族は歴代の王を執拗に悩ます手強い敵となった。『史記』封禪書では蚩尤は「兵主神」に相当するとされ、戦の神と考えられている。戦争に必要な戦斧、楯、弓矢等、全ての優れた武器(五兵)を發明した。

日本磐余彦天皇\*1己未ノ年春二月 天皇往嘗\*2嚴瓮粮\*3 出  
軍西征 是時磯城八十梟帥\*4 於彼處屯聚居之 怡波瀾妻女  
果與天皇大戰 遂為皇師所滅 故名之曰磐余邑 又皇師立

〔読み下し文〕天皇往嚴瓮の粮を嘗りたまひて、軍を出して西を征ちたまふ。是の時に、磯城の八十梟帥、彼處に屯聚み居たり。(屯聚居、此をば怡波瀾妻と云ふ)果して天皇と大きに戦ふ。遂に皇師の為に滅さる。故、名けて磐余邑と曰ふといふ。又皇師の立

【1頁】

詰之處 是謂猛田\*5 作城處號曰城田云云

詰びし処、是を猛田と謂ふ。 城を作りし処を、号けて城田と曰ふ。(出典「日本書紀」(一)岩波文庫236頁)

今案に日本國に城を作るの始ハ爰に出たる物也 又帝城を造る事も此御宇の大和國橿原ノ宮を以て起源とする也  
同紀曰 天命開別天皇\*6四年秋八月 遣達率答栞春初を 築城於長門國 遣達率憶禮禮(福留)たちそちおくらいふくる、達率四比福夫(たちそちしひふくぶ) 於筑紫國築大野及椽、二城云云 天命開別天皇、天智天皇也

〔読み下し文〕秋八月に達率\*7答栞春初\*8を遣して 城を長門國に築かしむ\*9。 達率憶禮福留\*10・達率四比福夫\*11を筑紫國に遣して

\*1 日本磐余彦天皇(かむやまといわれひこのみこと)神武天皇(紀元前71年2月13日?~585年4月9日)のこと。日本の初代天皇(古事記、日本書紀)。日本書紀によると、在位は辛酉年(神武天皇元年)1月1日(紀元前660年2月18日?~585年4月9日?)。『古事記』では神倭伊波礼毘古命(かむやまといわれひこのみこと)と称され、『日本書紀』では神日本磐余彦尊(かむやまといわれひこのみこと)、始馭天下之天皇(はつくにしらすめらみこと)、若御毛沼命(わかみけぬのみこと)、狭野尊(さののみこと)、彦火火出見(ひこほほみ)と称される。神武天皇という呼称は、奈良時代後期の文人である淡海三船が歴代天皇の漢風諡号を一括撰進したときに付されたとされる。天皇が即位した年月日は、西暦紀元前660年2月11日と比定される。これにより、2月11日が明治6年に紀元節と定められた。紀元節は昭和42年には建国記念の祝日となった。

この部分の日本書紀原文は次の通り「日本書紀卷第三 神日本磐余彦天皇 神武天皇 (前略)己未年春二月壬辰朔辛亥。命諸將練士卒。是時層富縣波丘岬有新城戸畔者。丘岬。此云 介佐棄。又和珥坂下有居勢祝者。坂下。此云瑳伽梅苜。臍見長柄丘岬有猪祝者。此三處土蜘蛛並持其勇力不肯來庭。天皇乃分遣偏師皆誅之。又高尾張邑有土蜘蛛。其爲人也身短而手足長。與侏儒相類。皇軍結葛網而掩襲殺之。因改號其邑曰葛城。夫磐余之地舊名片居。片居。此云伽 韋。亦曰片立。片立。此云伽 知。逮我皇師之破虜也。大軍集而滿於其地。因改號爲磐余。或曰。天皇往嘗嚴瓮粮出軍而征。是時。磯城八十梟帥於彼處屯聚居之。屯聚居。此云怡波瀾妻。果與天皇大戰。遂爲皇師所滅。故名之曰磐余邑。又皇師立詰之處。是謂猛田。作城處號曰城田。又賊衆戰死而僵屍枕臂處呼爲類枕田。天皇以前年秋九月。潛取天香山之埴土。以造八十平瓮。躬自齋戒祭諸神。遂得安定區宇。故號取土之處曰埴安。(後略)」

- \*2 嘗(たてまつり)説文に「口味之也」とある。食すること。天皇の行為なので、これにタテマツリタマウの古訓がある。
- \*3 嚴瓮の粮(いつのおもの)嚴瓮に供した供物を召し上がる。以後神の加護をうけて、戦に勝つことが出来るようになる。オモノはオホホモノの略。
- \*4 八十梟帥(やそたけし)武勇ある者の集団に対して名づけたものである。(例)熊襲八十梟帥。(岩波文庫「日本書紀」一217頁参照。)[「多稽屢(たける)」]
- \*5 猛田(たけだ)橿原市東竹田。但し、地名辞典はこの説では地理が合わぬとして宇陀郡の地とする。
- \*6 天命開別天皇(あめのみことひらかすわけのみこと)第38代天智天皇の諡。626~671(在位668~671)
- \*7 達率(たちそち)百濟の官位16階の第2。
- \*8 答栞春初(たふほんしゅん)百濟滅亡により渡来した人か。(岩波文庫「日本書紀」五35頁参照)
- \*9 城を長門國に築かしむ(城を長門國に築かしむ)下関海峡に臨む地か。下関市豊浦町の茶白山説、唐樋山説がある。(岩波文庫「日本書紀」五35頁参照)
- \*10 憶禮福留(おくらいふくる)各方面の將軍か。(岩波文庫「日本書紀」五31頁参照)憶禮氏は天平宝字五年三月に石野連と賜姓。
- \*11 四比福夫(しひふくぶ)百濟滅亡により渡来した人か。同姓の忠勇は、続紀、神龜元年五月条に椎野連と賜姓。(岩波文庫「日本書紀」五35頁参照)

大野\*1及び椽、二城(を築かしむ。)(出典＝岩波文庫「日本書紀」(五)34頁)

要害

同紀云 九年春二月 又修 高安城\*2 積穀與塩\*3 又 築長門城一 築柴城二ヲ 云云

【13頁】

へ読み下し文又、高安城を脩りて穀と塩とを積む。又長門城一つ、築柴城二つを築く。(出典＝岩波文庫「日本書紀」(五)52頁)

今案に長門國に城を築の始は天智天皇の御宇を起源とみえたり

【12頁】

古老傳曰 当城の地へ往古吉見家之傳領云云 其後当家築府城於此地 于時慶長六年三月十八日 鍛初め吉川如兼南門 益田牛庵東門ト云云 慶長十六年九月十日 羽林秀就朝臣入城于時前黄門移 居玉ノ四本松ト云云

【14頁】

山に有り 国中に要害と云要害の二字ハ 日本書紀云要害ヌモ と訓す 古往より城を築の法ハ沼を堀て其土を以土代とす 故に要害ヌモ 城ノの訓有り 土代ノと云事ハ 田地に苗代奈於 十代昔五百代伊と書も 土を以て封疆止 を作るを代之と云也 城も亦其義同シ 日本書紀云 城古之と訓す 是ハ城櫓をさして云物也 飯を蒸す籠を甑コシキと云 城の櫓の形も是に類す 故に城古之の訓有之 俗に甑コシキをさして城櫓セイロウと云も其義又一也 要害には城門并櫓多し 名義も分明也と云云 常人の通路する所に非ず 只耳に名を聞て目にハ其形を見ず 其真偽乃差別も弁し難シ 爰に贅せず云云

指月山

城山を云り 昔此地に修多羅寺と云寺有し故に 此号有りと云云 圓覚經ニ曰 修多羅ノ教ハ如標月指ノ云云 蓋此義據れる 後に此寺椿木神社有城南之 山麓の近所ニ遷せる今も 其地を多羅寺と云是なり

檜谷

指月山の南の谷を云り 此地檜多シ 故に此名阿りと云云 西之丸

\*1 大野＝太宰府序跡の北、四天王山(標高410米)に遺構がある。朝鮮式山城。椽城は東西700米余、水城、大野城とともに太宰府の防衛戦を形成する。  
\*2 高安城＝(たかやすのき)遺構は奈良県生駒郡と大阪府八尾市の境、高安山。壬申の乱で争奪の対象となった。大宝元年八月廃城。  
\*3 積穀與塩＝天智天皇八年是冬条に「高安城を脩りて畿内の田租を収む」とある。

本丸の内也 殿舎の西に有り 故に名有 一書ニ云  
城ハ以テ小圓ヲ為善ト 故曰丸國与丸  
同訓也 又城内ヲ以テ呼フモ曲  
輪ト 其儀一なり 謂フ循環シテ無端也 曲輪与郭 和訓  
又同也

### 西之丸門

#### 【15頁】

西ノ丸ノ門也ナリ 其義明なり

### 中の丸

是ハ本丸之内 天守乃邊より国守殿舎の諸士の  
役所等の在所をさしていへり 中の丸と云事ハ 東  
西の丸の中間に有る故に名付といへり 但中の丸と云  
号は吉田・廣嶋之城によび用られたれハ 其称号を  
用とも云

元就卿詠草云 永祿十一年三月の比ヨロ 中の丸ニ而  
能見る我か家櫻四ヨモノヒトカ 人もよりてや 花も色をそふらん  
中の丸にてミ那人阿ひとともに花を見侍りて  
とめ行ん山路の花の色香に母 おとらましや八庭の本の本

#### 【16頁】

隆トキツ元朝臣同席の哥に  
常磐なる松に咲そふ櫻花 千とせを加ぬる盛とそ見る

今案アズメルに三首の和歌の内 **奥**の貳首ハ永祿  
十一年三月より已前の哥那るへし 但 永草の書列 斯  
の如し故に本の俣に記し置所なり

### 天守

信長ノ時伴天連大ニ世ニ行ル是ヲ天師道トモ云天帝ヲ崇敬シ  
安置之其守護ヲ祈ル所ト云説モ有之

中の丸の内内に有り五重 是に鐘大鞍之段アル也 古記曰  
天正四年春正月信長公築城ヲ於江州安土山に  
爰四月ニ成ル 始テ造ル天守ヲ 秋七月ニ成石垣ニ一重ヲ 高き  
事十二間 廣き事南北廿間 東西十七間 石垣  
以上三有城楼 七重也 是日本國天守の權輿ケンヨ\*1也と云

#### 【17頁】

世説に殿主・天守の**文字**を用ゆ 公方家・国主・領主家  
之書法差別有といへり 一書ニ云 天守謂心ハ天下  
守將の意 殿主ト謂ハ一殿主・頭之意也 或ハ天守ト  
謂ハ天下守衛の意也と云云

### 月見櫓

本丸の本門の東東に有り 昔羽林家羽林次將秀  
就公ノ御事カ 此櫓に乗し  
給ひ 月見の遊興度々有し故に 此名有と云云  
一云付見櫓也 是ハ諸勢の付を見る事阿る櫓成  
故に此名有り 城取の故実口伝有事也と云云

### 月見の門

外の門を透門と云升形五八  
中の丸の門ともいへり 義は明也 本丸本門の名なり

\*1權輿ケンヨ（けんよ）物の始めの意。衡（はかり）を作るには權（おもり）から始め、車を作るには輿（こし）から始めるからいう。

【18頁】

月見櫓の脇に阿る故に此名を称し来れりト云  
前の橋を極楽橋といふ

屏風蔵

月見櫓の東北に有り 此蔵二の丸より見るに  
塹此云保利 岸の上に有て其形

屏風を立るか如し 故に此名阿り 又ハ三十間長屋

ともいへり 長屋の号の出所有るや 遊仙窟\*1ノ註二

曰 長廊四主長廊者正堂 長屋を多門ともいへり 一云

多門の称号ハ\*2松永久秀より起るといへり 古記云

松永秀久築ク多門ノ城 後世横ニシ其構ヲ营造スル之ヲ據

彼レ方居 拾呼多門ト謂 兩櫓之交互 雉堞\*3矮ニ而長

【19頁】

棟戸口多し故名多門ト 蓋シケダ從久秀始ル辞也云云  
雉堞キチヨウト申も長屋も多門も同シ事也と云り

\*1 遊仙窟 唐代に張文成によって書かれた伝奇小説。中国の小説の嚆矢。遣唐使によってわが国にもたらされ、わが国文学に多大の影響を与えた。本書は中国では散逸したため、わが国に保存された書が中国に里帰りした。

\*2 松永久秀 〔まづなが ひさひで〕戦国時代の武将。別名は松永弾正。大和の戦国大名。初めは三好長慶に仕えたが、やがて三好家家中で実力をつけ、長慶の死後は三好三人衆と共に第13代將軍・足利義輝を殺害し、畿内を支配した。しかし織田信長が義輝の弟・足利義昭を奉じて上洛してくると、信長に降伏して家臣となる。その後、信長に反逆して敗れ、文献上では日本初となる爆死という方法で自害した。東大寺大仏殿焼失の首謀者とも言われる。北条早雲・斎藤道三と並んで日本三大梟雄と評されるが、信貴山城近郊の人々からは、連歌や茶道に長けた教養人であり、領国に善政を敷いた名君として、現在でも知られている。

\*3 雉堞 城上のひめがき。

\*4 女櫓 城壁の上の低い垣根。ひめがき。女垣(じよえん)。

\*5 釋名 後漢の劉熙の著。事物別に、同音語によって言葉の由来を説明している辞書。

\*6 埤埭 〔へいげい〕城の上のひめがき。女垣。埤倪。

\*7 字彙 明の梅膺祚が著した字典。

\*8 箭眼 矢を射るため城の櫓などに設けた窓。矢玉を放つ所。箭窓。

【20頁】

臺所門

東の丸の東門をいり 此門の西向ひに臺所阿り 故に  
名とそ 臺所は臺磐所の略なりと云り

彈正門

臺所北は此の誤記の南に阿り 大番所に至る門也 井原彈正当職  
役之時 此 門を修造する 故に此名阿り 大番所之  
号ハ古往より阿り 大番の字ハ東鑑に見へたり 古今

雉堞一名は女櫓\*4と云う云云 和名抄云 女櫓一名ハ  
堞音 城上ノ小垣也 釋名\*5ニ云 城上ノ垣を云 埤埭\*6釋語二

一又作埭■ニ 或ハ云 女櫓言フ 其ノ早 小比スルニ之ヲ城若女子之  
於丈夫ニ也 字彙\*7曰 雉堞ハ城上ノ女垣也 以テ白亜ヲ之

故亦云粉堞ト 埤埭ハ城上ノ女櫓 蓋シ女櫓ハ開テ箭眼\*8ヲ 以テ  
窺望城下ヲ 因以為名ト



著聞抄\*1にハ椀番とも書る本あり 此番所を  
焼火の門とも云 先年馬廻りの侍詰番の所也  
其外の役所は部屋といふ

北の丸

臺所の北に阿り 此所に木工方を置て城中乃  
修造を務らしむ 俗に内作事方と云て 北の丸の  
号を呼ふ人稀なり 北の丸之名ハ吉田城并

【22頁】

北櫓

準へ知るへし

二の丸の北の詰に有故に此名ありといへり

北之門

宮崎神社の北に有 名義明かなり 此地を宮崎  
丸といへり

【21頁】

廣嶋の城已来呼来て 当城ニも其名を用

井上櫓

北の丸に有櫓也 往古井上氏某此地の守りたりし  
故に呼ふ

宮崎神社

社家之伝記云 当社ハ元来甲州宮崎と云地 鎮座  
有し也 其地毛利廣元・季光\*3・傳領之所里也し  
故に当家の本居の神とす 後大江師親\*4之時ニ  
至り 藝州高田郡吉田の城中に遷座阿り  
今に其旧地を宮崎丸といへり 中納言家当城  
を築給う時に 又此地にうつし崇らるへと云云

井上門

井上櫓の脇に有故呼ふなり

【23頁】

本社八幡宮

三座

右本丸分也 此丸に有所の門・櫓・殿舎等の名義  
明かなる所も別の旨阿りて紀さず 其名義詳  
かならず所も省きて爰に贅せず\*2 余ハ是に

\*1 古今著聞抄 古今著聞集(ここんちよもんじゅう)。鎌倉時代、伊賀守橋成季によつて建長六年(1254年)編纂された世俗説話集。七百余りの説話などを神祇・釈教・政道忠臣・公事・文学・和歌・管絃歌舞・能書・術道・孝行恩愛・好色・武勇・弓箭・馬芸・相撲強力・書図・蹴鞠・博奕・偷盜・祝言・哀傷・遊覧・宿執・鬭争・興言利口・恠異・変化・飲食・草木・魚虫禽獸の30編にまとめた物です。

\*2 贅 二つづる。あつめる。「贅」は剰余物、付属物、無駄などの意味がある。「贅文」は無駄な文章。従つて「贅せず」は余計な事は書かないと言ふ意味。

\*3 廣元 季光 毛利家系 維光 廣元 季光 経光 時親 貞親 親衡 元春 廣房 光房 源元 豊元 弘元 興元 幸松丸 元就 隆元 輝元 秀就。廣元までは大江姓、季光が初めて毛利姓を名乗った。

\*4 大江師親 毛利元春のこと。